

土木工事現場必携の一部改正について

1 改正箇所

- (1) 3章の改正
- (2) 6章様式、7章資料の改正

2 改正概要

(1) 3章 施工関係

- ア 「日当たり打設量が小規模となるレディーミクストコンクリートの品質管理基準（案）」の廃止に伴う記載事例の修正。P43
- イ 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法の記載例へ各種様式を追記。P48

(2) 6章 各種様式

- ア 現場代理人・主任技術者・監理技術者・専門技術者通知書（平成20年11月1日改正）の掲載
- イ 建設リサイクル法関係様式の掲載（通知書、変更通知書、告知書及び再資源化等報告書）
- ウ 安全・訓練等の実施報告書及び安全巡視日誌が参考様式であることの明示

(3) 7章 資料

- ア 特記仕様書による施工条件の明示について（平成21年3月12日付け20建企第588号 建設部長通知）の掲載。
- イ 設計図書の照査ガイドラインのうち、設計図書の照査要領(案)に下水関係（管きよ）を追加（平成21年3月24日付け20建企第660号 建設部長通知）
- ウ 土木工事監督要領のうち、「施工プロセス」のチェックリストの一部改正(平成21年3月16日付け20建企第636号 建設部長通知)の掲載
- エ 施工体制の適正化に向けての現場点検の手引き(案)第3版（平成21年3月16日付け20建企第623号 建設部長通知）の掲載。